

報告第九号

議決を得た契約の契約変更について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第二項の規定により、議決を得た契約の契約変更について、別紙調書のとおり報告する。

令和四年六月十五日

江戸川区長 齊

藤

猛

議決を得た契約の契約変更調書

№ 1

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
建 築 工 事	江戸川区立瑞江第三中学校 改築工事	東急・スイコウ建設共同企業 体 代表者 東急建設株式会社東日本 建築支店 常務執行役員支店長 園田 有	元.7.2 (624 日間)	円 3,373,788,000	今回 4.1.27	円 3,389,738,000 (15,950,000) (0.5%)	既存校舎以前の建物基礎及 び杭等の地中障害物が埋設さ れていたため、撤去処分を行 ったことによる増
	江戸川区立小岩小学校改築 に伴う機械設備工事	千賀商事株式会社 代表取締役 中島 誠一郎	2.7.7 (621 日間)	円 596,200,000	今回 4.2.15	円 601,007,000(4,807,000) (0.8%)	学校の衛生機能の充実のため、衛生器具の仕様を変更した こと、学校の避難所機能の向上のため、受水槽の防災機能 を強化したこと等による増
	江戸川区立小岩第二中学校 改築に伴う電気設備工事	桐井電設工業株式会社 代表取締役 桐井 義則	2.7.7 (640 日間)	円 415,800,000	今回 4.2.15	円 418,000,000(2,200,000) (0.5%)	学校の防災機能の向上のため、ソーラー照明柱を設置した こと、学校の情報通信機能を充実させるため、LANケー ブルの仕様を変更したこと 等による増
	江戸川区立小岩第二中学校 改築に伴う機械設備工事	東京セントラルエアコン株式 会社 代表取締役 坂根 尚樹	2.7.7 (640 日間)	円 635,019,000	今回 4.2.15	円 638,550,000(3,531,000) (0.6%)	学校の衛生機能の充実のため、衛生器具の仕様等を変更した こと及び学校の避難所機能の向上のため、受水槽の防災機能 を強化したことによる増

議決を得た契約の契約変更調書

№ 2

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
建 築 工 事	仮称江戸川区角野栄子児童 文学館新築工事	スターツＣＡＭ株式会社 代表取締役 直井 秀幸	3.10.28 (284 日間)	円 902,000,000	今回 4.4.6	円 895,334,000 (▲6,666,000) (▲0.7%)	土地の掘削作業を行うための山留工法を変更したことによる減及び建設発生土の仮置場等の安全性を確保等するために土留めを設置したことによる増
	土 松本橋架替工事 (その 8)	株式会社横河ブリッジ 代表取締役 高田 和彦	3.3.17 (340 日間)	円 696,176,800	今回 4.2.3	円 695,550,900 (▲625,900) (▲0.1%)	将来的な維持補修を容易にするための橋桁端部の形状変更により、鋼材重量が減少したこと等による減
	木 上篠崎一丁目北部土地区画 整理事業造成工事	株式会社大達土木 代表取締役 藤井 正裕	2.10.22 (329 日間)	円 291,578,100	今回 4.2.8	円 286,947,100 (▲4,631,000) (▲1.6%)	無電柱化工事の役割分担を変更したため、当該工事の一部を他団体が施工することになったこと等による減
工 事	仮称新左近川親水公園ラグ ビー場整備工事	株式会社スイコウ 代表取締役 菊池 雄二	3.3.17 (244 日間)	円 410,467,200	今回 4.3.9	円 450,168,400 (39,701,200) (9.7%)	杭設置工事の支障となる地中障害物が発生したため、調査及び撤去処分を行ったこと、施設外へのボールの落下防止のため、防球ネットの支柱を追加したこと等による増